

第5節 生活

1 改訂のポイント

(1) 改善の基本方針

ア 具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とのかかわりに関心をもち、自分自身について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせるといったその趣旨の一層の実現を図るため、人や社会、自然とかかわる活動を充実し、自分自身についての理解などを深めるよう改善を図る。

イ 気付きの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。

また、科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れる。

ウ 児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育を充実することや自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する学習活動を充実する。また、小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進する。

(2) 目標の改善

ア 教科の目標（変更なし）

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

イ 学年の目標（3つから4つへ）

目標(1) 主に自分と人や社会とのかかわりに関するもの・・「地域のよさに気付き」

目標(2) 主に自分と自然とのかかわりに関するもの・・「自然のすばらしさに気付き」

目標(3) 自分自身に関するもの・・「自分のよさや可能性に気付き」（追加）

目標(4) 生活科特有の学び方に関するもの

*学習活動において、一人一人の児童にどのような認識が育つことを期待しているかを明確にした・・目標(1)～(3)

*生活科における表現の価値について、思いや願いを自己表出することと、表現によって思考を深めることの両面があることを明確にし、「考える」ことを強調した・・目標(4)

(3) 内容及び内容の取扱いの改善

①気付きの明確化と気付きの質を高める学習活動の充実

②伝え合い交流する活動の充実

*内容（8）「生活や出来事の交流」を追加し、言語力の育成、情報の伝達といったコミュニケーション能力の育成を重視した。

③自然の不思議さや面白さを実感する指導の充実

*学年の目標（2）に「自然のすばらしさに気付き」としたことを加え、内容（6）「自然や物を使った遊び」において、科学的な見方・考え方の基礎が養われることを期待した。

「遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く」を追加した。

④安全教育や生命に関する教育の充実

*学年の目標（1）に「安全で適切な行動」及び、内容（1）に「その安全を守っている人々」を追加し、地域や登下校の安全に関する学習活動を一層充実させた。

*生命に関する教育については、これまでも内容（7）「動植物の飼育・栽培」を2学年にわたって取り扱うこととしてきたが、内容の取扱いにおいて「継続的な飼育、栽培を行うようにすること」を追加した。

⑤幼児教育及び他教科との接続

*学校生活の適応が図られるよう第1学年入学当初のカリキュラムを合科的な指導を行うなどの工夫にスタートカリキュラムとして改善した。

*生活科の各内容と第3学年以降の社会科、理科の内容を視野に入れつながりを示した。

2 指導計画作成上の留意点

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ①自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。
- ②内容（7）については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
- ③国語科、音楽科、図画工作科など、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。
- ④第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

- ①地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習の工夫をすること。
- ②具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。
- ③具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようすること。
- ④生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。

(3) 指導計画の作成と学習指導

＜生活科学習の特質を理解＞

*生活科の学習活動を充実するために、学習指導要領の目標及び内容を踏まえ、指導計画を綿密に作成するとともに、生活科学習の特質を生かした適切な学習指導することが大切である。各学校では、指導計画や学習指導の見直しや改善を図る。

①指導計画の作成と特質

- ・時間的視点（具体的活動や体験が十分にできる）
- ・空間的視点（主体的な活動の広がりや深まりを可能にする）
- ・心理的視点（学習の対象にじっくりと安心してかかわる）

主的な学習指導ができるようにするための
三つの視点

②学習指導の特質

- ・児童の身近な生活圏を活動や体験の場や対象にすること
- ・児童が身近な人や社会、自然と直接かかわる活動を重視すること
- ・児童の思いや願いをはぐくみ、意欲や主体性を高める学習過程にすること
- ・働きかける対象についての気付きとともに、自分自身に気付くことができるようすること
- ・児童の姿を丁寧に見取り、働きかけ、活動の充実につなげること

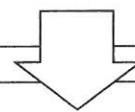
＜年間指導計画の作成＞

①児童の実態に対応

- ・一人一人の個別性と協同性の両面を事前に的確に把握し、個々の児童に対応する
- ・把握に際しては、日常の姿だけでなく、家庭、幼稚園・保育所からの協力を得る

②地域の環境を生かした活動

- ・生活科マップ、人材マップ、生活科暦などを整理し、有効に活用する
 - ・季節の変化に対応する
- ③指導体制の整備
- ・一人一人の活動を支援し指導するために、学校としての指導体制を十分に整える
 - 【学校】複数の教師による協力的な指導
 - 【地域】保護者や地域の人々、公共施設や関係機関の人々の協力を得る
 - 【幼稚園・保育所】幼児教育に携わる人々との交流と協力体制づくり
- ④授業時数を適切に配当
- ・必要に応じて、まとまった活動時間をとるなど弾力的な単元構成を工夫する
- ⑤2年間を見通した立案
- ・単元と単元のつながりを意識する
 - ・幼児教育と小学校教育の接続を意識する
 - ・第3学年以上の教科への接続にも留意する



<単元計画の作成>

※生活科の単元の特徴を大切にし、創意工夫ある単元計画を作成する

- ・児童の思いや願いの実現に向けた必然性がある。
- ・具体的活動や体験の中に、一人一人の思いや願いに沿った多様な学習活動がある。
- ・学習活動を行う中で、高まる児童の思いや願いに弾力的に対応できる。
- ・学校や地域の特性を把握し、そのよさが生かされている。

①内容の組合せ

- ・児童の意識を重視し、学校や地域の特性を生かして豊かな単元を構想する。
- ※複数の内容を組み合わせて単元を構成する場合、各内容の構成要素を丁寧に分析し、各内容のどの部分が反映されているか検討し、指導漏れ等が生じないようにする。→解説生活科編 p. 19~23

②学習活動の組織化

- ・児童の興味や関心に配慮する=児童の立場から考える。
- ・学習対象や学習材のもつ可能性を大切にする=学習材のよさを引き出す。
- ・具体的な学習活動を想定する。
 - =「探検する」「遊ぶ」「調査する」などの多様な学習活動を組み合わせる。
- ・個と集団の学習を効果的に配置する=学び合いを重視する。
- ・学習活動を繰り返す。

③発達・成長への配慮

- ・空間的または時間的な認識、及び技能の習熟

④評価の在り方

- ・過程を重視する。
- ・指導と評価の一体化を図る：明確な単元目標と評価規準や評価計画を設定する。
- ・評価方法や評価場面を工夫する：多面的な評価や形成的な評価をする。

<学習指導の進め方>

※気付きの質が高まるように学習指導を進める。

- ①振り返り表現する機会を設ける。
- ②伝え合い交流する場を工夫する。
- ③試行錯誤や繰り返す活動を設定する。
- ④児童の多様性を生かす。

3 Q & A

Q 1 気付きの質を高めるとは、どのようなことでしょうか。

生活科では、学習活動を単なる活動に終わらせるのではなく、活動や体験を通して得られた気付きを質的に高めていくことが重要です。

気付きは、対象と直接かかわることで生まれます。その気付きの質を高めていくには、対象とのかかわりを深めていく活動や体験を充実させることが大切です。

児童が気付いたことを言葉などによって振り返らせることで、無自覚な気付きを自覚化させたり、それぞれの気付きを共有し関連付けさせたりすることができます。そして、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動や友達の気付きを自分との対象に重ね合わせて考えることによって気付きの質を高めることができます。つまり児童の気付きは、教師が行う単元構成や学習環境の設定、学習指導によって高めることができます。今まで以上に意図的・計画的・組織的な授業づくりが求められます。

Q 2 内容（8）「生活や出来事の交流」は、どのように扱えばよいのでしょうか。

ここで取り上げる自分たちの「生活や地域の出来事」とは、学校や家庭、地域における児童の生活の様子と、そこで起きた児童一人一人の心に残る出来事のことです。地域の生活の中で自分自身が体験したり活動したりして、感じたこと、気付いたり分かったりしたこと、もっと知りたいと思ったことなどを、伝え合い、交流する活動が行えるようにすることが大切です。また、伝える情報が一方向ではなく、双方向に行き来することも大切です。

この活動により、言葉を中心とした伝え合う活動が活発になってきますが、言葉だけではなく表情やしぐさ、態度により言葉以外の伝え合いの活動も大切になってきます。伝える楽しさや伝わった喜び、相手の表現する姿に引き込まれ本気になって聞き取ろうとする気持ちは、言葉による交流だけでなく、感情の交流も行われることも重視する必要があります。

伝えたいという強い思いや願いを児童が抱くようにするために、活動や体験を充実することです。そのためこの内容は、他のすべての内容との関連を図り単元を構成していくことが考えられます。

また、児童が伝えたいことを伝えるときに話したり書いたりといった、言葉による方法のほかに絵や身体表現などの様々な方法やその他、多様な手段を活用できるようにすることも大切です。

Q 3 小学校生活への適応と幼児教育との連携やスタートカリキュラムとはどのようなことでしょうか。

スタートカリキュラムとは、児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していくようなカリキュラムを構成することです。例えば、小学校第1学年において、教科を横断した大単元から各教科の単元へと分化していく教育課程を編成していくことが考えられます。具体的には、生活科において学校を探検する学習活動を行い、そこで発見した事柄について、伝えたいという児童の意欲を生かして、国語科、音楽科、図画工作科においてそれぞれのねらいを踏まえた表現活動を行うなど、合科的に扱うことが考えられます。

幼児教育と小学校教育では、時間の流れ方や学び方等時間的・空間的に段差があります。教師同士が、互いの指導内容や指導方法、幼児・児童理解について相互理解を深める機会を設定し協力体制作りが大切です。